

家専門委員より提出された御意見

第 25 回サービス統計・企業統計部会

資料 6 「諮問第 42 号の答申 科学技術研究調査の計画及び科学技術研究調査の指定の変更（名称の変更）について（案）」に関する御意見

- 6 ページ 7 行目の「本調査の活用可能性の向上のための不断の見直しを行い、少なくとも 2 年に 1 度は調査事項等の見直しを行うべきである。」との表現について、その趣旨は理解できますが、答申としてはやや縛りが強くなりすぎるのではないかと危惧する次第です。

学術会議から発出した提言では、これに関連して「学術統計を含む研究開発統計の収集整理に関する国際的なガイドラインとしてフラスカティ・マニュアルがある。我が国の科学技術研究調査はこれにかなり忠実に準拠して実施されているが、各国の統計にはそれぞれの実情による違いが存在するので、国際比較に際しては注意が必要である。学問の進展や学術活動の変化を適確に把握するために、学術統計の在り方も常に見直しを検討すべきであるが、一方では頻繁な変更は経時比較可能性を損なうという側面もある。」という認識のもと、「学術統計データの国際比較可能性の向上の観点から、フラスカティ・マニュアルに準拠した科学技術研究調査をよりの確なものにするための不断の検討を行なう。一方では、調査項目の頻繁な変更は長期にわたるデータの比較を損なうことにも留意しなければならない。国際比較可能性の向上は我が国だけの行動では達成されないことから、国際的基準の改善に関して積極的な提案を関係国際機関に行なうことも重要である。」と述べているところです。

行政用語として、「検討」という言葉使いと「見直し」という言葉使いに違いが有るのか無いのか、私にはわかりませんが、もし、「見直し」という表現に「変更する方向での検討」というニュアンスがあるのでしたら、「少なくとも 2 年に 1 度は」と書き込むことが適切かどうか一考の余地があるように思えます。例えば科学研究費補助金の分科細目表の見直しは 5 年に 1 度を目安としていることと比較しても、2 年という期間はやや短すぎるのではないかと感じを抱きました。

- 6 ページ 15 行目の「・・・この検討については、平成 26 年度調査実施までに一致させる方向で行うべきである。」との表現について、

科学技術研究調査とフラスカティ・マニュアルとで一致していない部分があることは事実ですが、全体としては我が国の科学技術研究調査はフラスカティ・マニュアル

の趣旨に沿って真摯に実施されていると認識しており、国際比較可能性の阻害要因は、むしろ諸外国の統計データの方により多くあるのではないかという印象を持っています。

ここに挙げられている4項目の中でも、回答側にとって比較的対応が容易なものとしていないものが混在するように思われます。

一例を挙げれば、専従換算について企業や非営利団体に逐一回答を求める方式が良いのか、別途何らかの調査研究に基づいて全体としての専従換算率を割り出す方式が良いのか、調査の正確性と回答側の負担とのバランスを考慮して調査方式を検討する余地があるように思われます。

いずれにせよ、科学技術研究調査をより有効なものにするための改善検討においては、調査を実施する統計局、回答側、分析研究に当たる文科省科学技術政策研究所等の当事者間の緊密な連携が肝要と考えます。

以上